

注) 本報告書では「第1章 調査概要」のみを収載します。

本目次のページを示す数字は、本報告書のページとは異なります。

目次

第1章	調査概要	1
第2章	エイズ知識に関する項目の集計結果	9
第3章	エイズに対する意識に関する項目の集計結果	31
第4章	エイズに対する行動に関する集計結果	39
第5章	小学校低学年の集計結果	51
第6章	データ解析結果	59
付録A	調査に用いた質問紙	77

第1章

調査の概要

第1章 調査の概要

1.1 調査の目的

エイズ教育を推進するにあたり、エイズに関する知識・態度・行動に関する現状を把握し、エイズ教育推進事業の効果を評価するために調査を行なうことを目的とする。

1.2 調査について

1.2.1 調査時期

本調査は、平成14年の11月から12月にかけておこなわれた。

1.2.2 調査対象

調査の対象となったのは埼玉県加須市の小学校低学年・高学年の児童、中学生の生徒とその保護者である。

対象となった小学校は、加須南小学校、加須小学校、不動岡小学校、三俣小学校、礼羽小学校、大桑小学校、水深小学校、桶遺川小学校、志多見小学校、大崎小学校、花崎北小学校の10校であった。また、対象となった中学校は昭和中学校、加須西中学校、加須東中学校、加須北中学校、加須平成中学校の5校であった。保護者に関しては、各学校に通う保護者に対しておこなった。実際に得られた各校のサンプル数は、表1.1,1.2のようになっている。

1.2.3 教示

本調査をおこなうにあたって、監督者に対しては表1.3のような教示をおこなった。

1.2.4 調査項目

本調査における項目は大きくわけて3カテゴリであった。一つは「エイズ知識」に関する質問項目群。もう一つは「エイズに対する意識」に関する質問項目群。最後の一つは「エイズに対する行動」に関する質問項目群であった。

表 1.1: 各質問紙の学校別サンプル数 (小学校)

No.	学校名	低学年	高学年	保護者	質問紙	保護者用
①	加須小	315	352	406	C	G
②	不動岡小	102	134	181	C	G
③	三俣小	286	292	406	C	G
④	礼羽小	273	278	403	D	H
⑤	大桑小	408	422	563	D	H
⑥	水深小	98	120	158	C	G
⑦	桶遣川小	66	74	108	D	H
⑧	志多見小	112	95	120	D	H
⑨	大越小	46	65	80	C	G
⑩	花崎北小	267	308	414	D	H
⑪	加須南小	181	203	260	C	G
		2,154	2,343	3,099		

表 1.2: 各質問紙の学校別サンプル数 (中学校)

No.	学校名	生徒	保護者	質問紙	保護者用
①	昭和中	630	807	E	G
②	加須西中	324	616	F	H
③	加須東中	257	323	E	G
④	加須北中	132	144	E	G
⑤	加須平成中	404	572	F	H
		1747	2462		

表 1.3: 監督者の手引き

調査開始前	<p>児童・生徒を着席させ、人数を確認して下さい。 アンケート用紙を配布して下さい。</p> <p>「アンケート用紙」の該当欄に、学校名・学年・組・男女の別を記入させて下さい。 次のことを、児童・生徒に伝えて下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「回答の時間はおおむね 15 分間です。」 ・「質問には、1 つだけ選ぶものとあてはまるものを選ぶものがあります。」 ・「縦線のところに○をつけて下さい。」 ・「質問は飛ばさないで順におこなって下さい。」 ・「質問をよく読んで答えて下さい。」
開始時刻	<p>「それでは始めて下さい。」と言って児童・生徒に回答を始めさせて下さい。</p> <p>調査中に児童・生徒が質問の内容について尋ねた場合は、 適宜、答えられる範囲で回答して下さい。</p>
終了5分前	<p>「あと5分で終わりです。答えてない質問があるかどうか確かめて下さい。 また、質問を見落としてないかも確かめて下さい。」と児童に告げて下さい。</p>
終了時刻	<p>「終わりです。回答をやめて下さい。」 と言って、回答をやめさせて下さい。</p> <p>「アンケート用紙」を回収し、はじめに配布した部数と一致するか確認して下さい。</p> <p>調査開始時刻に遅刻して、途中から始めた児童・生徒や 調査開始後、急病等の事故のため調査を途中でやめた児童の 「アンケート調査」については、日を改めて実施して下さい。</p>

また、エイズ知識に関する調査項目についてであるが、エイズ知識理解度を問う項目は全部で52項目準備した。しかし、調査の実施にあたって各被験者にエイズ知識に関する項目52項目全てに回答させるのは負担となることが考えられた。したがって、調査にあたっては質問紙のタイプを複数用意した。そして、それぞれ質問紙のタイプによって52項目の中から出題される項目を20もしくは40項目を選んで実施した。実際、質問紙はそれぞれ「C」「D」「E」「F」「G」「H」と全部で6種類作成した。このうち、CとDに関しては小学校高学年を対象としたものである。この2つの種類に関しては被験者の負担を考慮して20項目による構成となっている。また、EとFは中学生を対象にして作成したもので40項目からなり、GとHに関しては、保護者を対象としたものでこちらも40項目から成っている。それぞれの質問紙タイプ別のサンプル数は表1.4に示すとおりである。また、それぞれの質問紙の構成項目は表1.5を参考にされたい¹。

また、各質問項目に対する正答を表1.6に示した。

表 1.4: 各質問紙のサンプル数

質問紙	C	D	E	F	G	H
サンプル数	1166	1177	1274	1188	2510	2336
対象集団	高学年	高学年	中学生	中学生	保護者	保護者
項目数	20	20	40	40	40	40

1.3 方法

1.3.1 質問方法

エイズ知識に関する質問項目に対しては「正しいと思う」と「間違っていると思う」の2件法によって回答を得た。また、エイズに対する意識に関する質問項目とエイズに対する行動に関する質問項目に関しては、該当する部分に○をつけるように指示をした。

1.3.2 データのコーディング

得られたデータに対して、正答ならば「1」を、誤答ならば「0」をコーディングした。また、得られたデータの中で欠損・無反応があった場合には誤答と同様の「0」をコーディングした。

¹表中において「HIV(エイズウイルス)が感染するのは、人間の免疫細胞の中の…」と省略されている項目は、「HIV(エイズウイルス)が感染するのは、人間の免疫細胞の中のヘルパーT細胞とマクロファージである。」である。

表 1.5: 各質問紙の項目

No	項目内容	C	D	E	F	G	H
1	エイズにかかっている人とキスをするとうつる。	-	○	-	○	-	○
2	疲労しているとエイズにうつりやすい。	-	○	-	○	○	○
3	患者・感染者と風呂を共用しても感染しない。	-	○	-	○	○	○
4	HIV はくしゃみでは感染しない。	-	○	○	○	○	○
5	HIV は自己の性質を変える特徴がある(変身力が強い)。	-	-	○	○	○	○
6	ダニから HIV に感染することがある。	-	○	○	○	○	○
7	感染者の作った料理を食べると、HIV に感染することがある。	-	○	○	○	○	○
8	蚊から HIV に感染することがある。	-	○	○	○	○	○
9	エイズは遺伝する病気の一つである。	-	○	○	○	○	○
10	エイズが進むと体中にバイキンやカビが多くなる。	-	○	○	○	○	○
11	献血をすると HIV に感染することがある。	-	○	○	○	○	○
12	食器を介してエイズにうつることがある。	○	○	○	○	○	○
13	HIV に感染すると 1 年以内でほとんどの人が発症する。	-	-	○	○	○	○
14	エイズの検査は保健所で行える。	○	○	○	○	○	○
15	HIV は唾液に多く含まれる。	○	○	○	○	○	○
16	エイズの発症前であれば、HIV を他人に感染させることはない。	-	-	○	○	○	○
17	HIV は DNA を持っている。	-	-	-	-	○	○
18	ペットや他の動物から感染しない。	○	○	○	○	○	○
19	HIV は熱に弱く、沸騰消毒で死滅する。	○	○	○	○	○	○
20	HIV は美容院では感染しない。	○	○	○	○	○	○
21	HIV に感染しても症状がでないことがある。	○	○	○	○	○	○
22	エイズ発症までの潜伏期は長く、平均 7~10 年である。	-	-	○	○	○	○
23	HIV に感染後 1 週間ほどたてば外見で感染がわかる。	○	○	○	○	○	○
24	エイズは軽いキスでは感染しない。	○	○	○	○	○	○
25	エイズにかかっている人の咳でうつる。	○	-	○	○	○	○
26	エイズ患者の血液が自分の傷口につくとうつることがある。	○	-	○	○	○	○
27	HIV を多く含む体液は、血液である。	○	-	○	○	○	○
28	HIV は歯科治療では感染しない。	○	-	○	○	-	○
29	早く処置しても、エイズを治療することはできない。	○	-	○	○	-	○
30	赤ん坊や老人はエイズにはならない。	○	-	○	○	-	○
31	エイズには、有効なワクチンがある。	-	-	○	○	-	○
32	HIV はジュースの回し飲みで感染しない。	○	-	○	○	-	○
33	早く処置すれば、エイズの発症を遅らせることができる。	-	-	○	○	○	○
34	HIV を多く含む体液は、唾液・涙液である。	-	-	○	○	○	○
35	女性同士の性行為でエイズがうつることがある。	-	-	-	-	-	○
36	HIV は鍼(はり)治療では感染しない。	-	-	-	-	-	○
37	コンドームを使うことで HIV に感染させる危険性は少なくなる。	-	-	○	-	-	○
38	HIV を多く含む体液は、精液である。	-	-	○	○	-	○
39	麻薬の注射によってうつることがある。	-	-	-	○	-	○
40	HIV(エイズウイルス)が感染するのは、人間の免疫細胞の中の…	-	-	○	-	○	○
41	エイズにかかっている人の血をさわるとうつる。	○	-	○	○	○	-
42	女性はエイズにかかりやすい。	-	-	○	○	○	-
43	患者・感染者とトイレを共用しても感染しない。	-	-	○	○	○	-
44	握手で HIV に感染することがある。	○	-	○	-	○	-
45	HIV は病院では感染しない。	○	-	○	-	○	-
46	妊婦が HIV に感染すると胎児にも感染することがある。	-	-	○	-	○	-
47	不特定多数との性交渉は感染の危険が大きくなる。	-	-	-	-	○	-
48	梅毒や淋病になっている人はエイズにかかりやすい。	-	-	-	-	○	-
49	男性同士の性行為でエイズがうつることがある。	-	-	-	-	○	-
50	エイズは売春婦との SEX によってのみかかる。	-	-	-	-	○	-
51	男女間の性行為でエイズがうつることがある。	-	-	-	○	○	-
52	エイズを完全に治す薬がある。	○	-	○	○	-	-

「○」は実施

「-」は実施せず

表 1.6: 各項目の正解

No	項目内容	正解
1	エイズにかかっている人とキスをするとうつる。	×
2	疲労しているとエイズにうつりやすい。	×
3	患者・感染者と風呂を共用しても感染しない。	○
4	HIV はくしゃみでは感染しない。	○
5	HIV は自己の性質を変える特徴がある (変身力が強い)。	○
6	ダニから HIV に感染することがある。	×
7	感染者の作った料理を食べると、HIV に感染することがある。	×
8	蚊から HIV に感染することがある。	×
9	エイズは遺伝する病気の一つである。	×
10	エイズが進むと体中にバイキンやカビが多くなる。	○
11	献血をすると HIV に感染することがある。	×
12	食器を介してエイズにうつることがある。	×
13	HIV に感染すると 1 年以内でほとんどの人が発症する。	×
14	エイズの検査は保健所で行える。	○
15	HIV は唾液に多く含まれる。	×
16	エイズの発症前であれば、HIV を他人に感染させることはない。	×
17	HIV は DNA を持っている。	×
18	ペットや他の動物から感染しない。	○
19	HIV は熱に弱く、沸騰消毒で死滅する。	○
20	HIV は美容院では感染しない。	○
21	HIV に感染しても症状がでないことがある。	○
22	エイズ発症までの潜伏期は長く、平均 7~10 年である。	○
23	HIV に感染後 1 週間ほどたてば外見で感染がわかる。	×
24	エイズは軽いキスでは感染しない。	○
25	エイズにかかっている人の咳でうつる。	×
26	エイズ患者の血液が自分の傷口につくとうつることがある。	○
27	HIV を多く含む体液は、血液である。	○
28	HIV は歯科治療では感染しない。	○
29	早く処置しても、エイズを治療することはできない。	○
30	赤ん坊や老人はエイズにはならない。	×
31	エイズには、有効なワクチンがある。	×
32	HIV はジュースの回し飲みで感染しない。	○
33	早く処置すれば、エイズの発症を遅らせることができる。	○
34	HIV を多く含む体液は、脳分泌液である。	○
35	女性同士の性行為でエイズがうつることがある。	○
36	HIV は鍼 (はり) 治療では感染しない。	○
37	コンドームを使うことで HIV に感染させる危険性は少なくなる。	○
38	HIV を多く含む体液は、精液である。	○
39	麻薬の注射によってうつることがある。	○
40	HIV (エイズウィルス) が感染するのは、人間の免疫細胞の中の…	○
41	エイズにかかっている人の血をさわるとうつる。	×
42	女性はエイズにかかりやすい。	×
43	患者・感染者とトイレを共用しても感染しない。	○
44	握手で HIV に感染することがある。	×
45	HIV は病院では感染しない。	○
46	妊婦が HIV に感染すると胎児にも感染することがある。	○
47	不特定多数との性交渉は感染の危険が大きくなる。	○
48	梅毒や淋病になっている人はエイズにかかりやすい。	○
49	男性同士の性行為でエイズがうつることがある。	○
50	エイズは売春婦との SEX によってのみかかる。	×
51	男女間の性行為でエイズがうつることがある。	○
52	エイズを完全に治す薬がある。	×

平成13・14・15年度

厚生労働科学研究(子ども家庭総合研究事業)

「思春期の保健対策の強化及び健康教育の推進に関する研究」

「沖縄県石垣市における児童・生徒の
エイズ知識・態度・行動に関する研究」

大澤 清二	大妻女子大学
下田 敦子	大妻女子大学
大久保 智哉	東京工業大学
和気 則江	琉球大学
高倉 実	琉球大学
漢那 憲吉	石垣市教育委員会

注) 本報告書では「第1部 調査概要」のみを収載します。

本目次のページを示す数字は、本報告書のページとは異なります。

目 次

第1部	調査概要	1
第2部	学校別正答率「小学生」	7
第3部	学校別正答率「中学生」	29
第4部	学校別正答率「高校生」	41
第5部	保護者の正答率	47
第6部	エイズに対する意識についての調査結果	51
第7部	エイズに関しての行動についての調査結果	55
第8部	性知識についての調査結果	61

第1部
調査概要

調査の目的

エイズ教育を推進するにあたり、エイズに関する知識、態度、行動に関する現状を把握し、エイズ教育推進事業の効果を評価するために実態調査をおこなう。

調査時期

本調査は、2003年の6月中旬に行なわれた。

調査対象

本調査の調査対象は、石垣市の全小学校、全中学校、全高校とその保護者が対象となっている。

対象となった小学校は20校(2401名)、中学校は9校(1653名)、高校は3校(1481名)であった。また、保護者に関しては3023名から調査結果を得た。各学校のサンプル数は表1～4に示す。

データの集計

得られた調査結果から反応率を計算する際には、それぞれのカテゴリにおける反応個数をサンプル数で割って反応率を計算した。つまり、どのカテゴリにも反応していない調査対象者がいる場合も考えられるので、全カテゴリの反応率を全て足しても100%にはならない。

調査項目

本調査における項目は大きくわけて4群であった。1つ目は「エイズ知識」に関する質問項目群。2つ目は「エイズに対する意識」に関する質問項目群。3つ目は「エイズに対する行動」に関する質問項目群。4つ目は「性知識」に関する項目群であった。ただし、性知識に関する質問群は小学生に対しては行なっていない。

表 1: 小学生のサンプル数

No	学校名	サンプル数(人)
1	大本小	11
2	伊野田小	26
3	名蔵小	31
4	白保小	78
5	野底小	25
6	明石小	19
7	川平小	22
8	平久保小	6
9	登野城小	456
10	石垣小	297
11	宮良小	83
12	富野小	7
13	吉原小	3
14	川原小	6
15	崎枝小	6
16	新川小	288
17	真喜良小	295
18	大浜小	204
19	八島小	239
20	平真小	299
	合計	2401

表 2: 中学生のサンプル数 (人)

No	学校名	サンプル数
1	名蔵中	25
2	白保中	56
3	川平中	29
4	大浜中	304
5	富野中	4
6	崎枝中	6
7	伊原間中	46
8	石垣中	668
9	石垣第二中	515
	合計	1653

表 3: 高校生のサンプル数 (人)

No	学校名	サンプル数
1	八重山商工高	396
2	八重山農林高	397
3	八重山高	688
	合計	1481

表 4: 保護者のサンプル数 (人)

保護者	サンプル数
合計	3023

表 5: 各項目の正解

No	項目内容	正解
1	エイズにかかっている人とキスをするとうつる。	×
2	疲労しているとエイズにうつりやすい。	×
3	患者・感染者と風呂を共用しても感染しない。	○
4	HIV はくしゃみでは感染しない。	○
5	HIV は自己の性質を変える特徴がある(変身力が強い)。	○
6	ダニから HIV に感染することがある。	×
7	感染者の作った料理を食べると、HIV に感染することがある。	×
8	蚊から HIV に感染することがある。	×
9	エイズは遺伝する病気の一つである。	×
10	エイズが進むと体中にバイキンやカビが多くなる。	○
11	献血をすると HIV に感染することがある。	×
12	食器を介してエイズにうつることがある。	×
13	HIV に感染すると 1 年以内でほとんどの人が発症する。	×
14	エイズの検査は保健所で行える。	○
15	HIV は唾液に多く含まれる。	×
16	エイズの発症前であれば、HIV を他人に感染させることはない。	×
17	HIV は DNA を持っている。	×
18	ペットや他の動物から感染しない。	○
19	HIV は熱に弱く、沸騰消毒で死滅する。	○
20	HIV は美容院では感染しない。	○
21	HIV に感染しても症状がでないことがある。	○
22	エイズ発症までの潜伏期は長く、平均 7~10 年である。	○
23	HIV に感染後 1 週間ほどたてば外見で感染がわかる。	×
24	エイズは軽いキスでは感染しない。	○
25	エイズにかかっている人の咳でうつる。	×
26	エイズ患者の血液が自分の傷口につくとうつることがある。	○
27	HIV を多く含む体液は、血液である。	○
28	HIV は歯科治療では感染しない。	○
29	早く処置しても、エイズを治療することはできない。	○
30	赤ん坊や老人はエイズにはならない。	×
31	エイズには、有効なワクチンがある。	×
32	HIV はジュースの回し飲みで感染しない。	○
33	早く処置すれば、エイズの発症を遅らせることができる。	○
34	HIV を多く含む体液は、脳分泌液である。	○
35	女性同士の性行為でエイズがうつることがある。	○
36	HIV は鍼(はり)治療では感染しない。	○
37	コンドームを使うことで HIV に感染させる危険性は少なくなる。	○
38	HIV を多く含む体液は、精液である。	○
39	麻薬の注射によってうつることがある。	○
40	HIV(エイズウィルス)が感染するのは、人間の免疫細胞の中の…	○
41	エイズにかかっている人の血をさわるとうつる。	×
42	女性はエイズにかかりやすい。	×
43	患者・感染者とトイレを共用しても感染しない。	○
44	握手で HIV に感染することがある。	×
45	HIV は病院では感染しない。	○
46	妊婦が HIV に感染すると胎児にも感染することがある。	○
47	不特定多数との性交渉は感染の危険が大きくなる。	○
48	梅毒や淋病になっている人はエイズにかかりやすい。	○
49	男性同士の性行為でエイズがうつることがある。	○
50	エイズは売春婦との SEX によってのみかかる。	×
51	男女間の性行為でエイズがうつることがある。	○
52	エイズを完全に治す薬がある。	×

平成15年度

厚生労働科学研究費補助金(子ども家庭総合研究事業)分担研究報告書
思春期の保健対策の強化及び健康教育の推進に関する研究

2. 思春期保健対策展開に関わる学校保健制度に関する研究
(2) 沖縄の学校保健制度年表の作製

分担研究者 大澤清二 大妻女子大学人間生活科学研究所 教授
研究協力者 下田敦子 大妻女子大学人間生活科学研究所 助手
軽部光男 大妻女子大学人間生活科学研究所
和気則江 琉球大学医学部保健学科 助手
高倉実 琉球大学医学部保健学科 助教授

研究要旨

沖縄の学校保健制度の研究の一環としてできるだけ正確な年表を製作することを試みた。従来の沖縄地方学校保健文書を参考として戦後の沖縄の学校保健制度の変遷を記述した。

A. 研究目的

沖縄県はわが国の公衆衛生史および学校保健史の中で特異な歴史を戦後歩んできた。この研究ではもっぱら年表の作製というもの観点から戦後の学校保健史を丹念に記述することによって沖縄の学校保健の実態を記録した。

B. 研究方法

別添資料に昭和 16 年から現在に至るまでの沖縄の教育行政、公衆衛生、沖縄の学校保健制度、日本本土の学校保健についてその特記事項を記述している。

C. 研究結果と考察

戦後、昭和 20 年にアメリカ軍政府教育部が設けられ、ここに教科書編集部が置かれて以

来、翌昭和 21 年に沖縄民政府公衆衛生部ができ、医師助手、医官補、学校教員の無試験検定など独特の制度が次々と創られていく。やがて昭和 47 年に本土復帰して再び大きな制度上の変革を経て今日に至る。2 つの行政的現実が 1 つに融合して行く過程が事実の経過とともに記録される。研究者(大澤)は当時養護教諭だった人々にインタビューを行って変革期の学校保健制度の問題点の少なくなかったことを実感した。

D. 健康危険情報 なし

E. 発表

F. 知的所有権 なし

資料 3

沖縄県(主として沖縄本島)における学校保健のあゆみ:日本本土との対比表

西暦年 (元号年)	沖縄の行政(主に教育行政)		沖縄の公衆衛生関連		沖縄の学校保健に関する事項				日本本土の学校保健			
	月日	事項	月日	事項	学校保健制度等		自主的な取り組み		月日	事項	備考	
					月日	事項	月日	事項				
1941 (昭和16)									1/ 文部省に体育局新設、 体育運動・訓練・衛生課 をおく 3/1 「国民学校令」公布によ り、養護訓導の職制成 立 3/14 国民学校令施行規則公 布により、「養護訓導」 免許検定制度発足 5/ 養護訓導養成所の指定 に関する規則公布	3-1 「国民学校令」公 布(義務教育6年とな る) 国民学校令施行規則公 布により、「養護訓導」 免許検定制度発足 7/10 「保健婦規則」制 定 12/7 太平洋戦争開戦		
1942 (昭和17)				前年に制定された 「保健婦規則」に基 づく初の保健婦検定 試験施行により、保 護婦3名誕生						1月、「学徒動員令」公 布		
1943 (昭和18)									4/ 養護訓導養成所開設 (弘前、岡山)養成期間 は2年 7/ 養護訓導執務要領(訓 令)公布 7/ 国民学校令第15条改正 により養護訓導の原則 必置制となる。(但し、 附則により「自分ノ内置 カザルコトヲ得」)		10月、「教育二関スル 戦時非常措置方策」決 定により修業年限抑 制、学校の整理統合、 戦時動員労働員の措置 等がとられる。	
1944 (昭和19)									5/ 学校身体検査種類改 定、全員にツ反実施 8/ 「疎開学童ノ保健衛生 二関スル件」通過		6月、大都市の学童集 団疎開を決定	
	8/19	学童疎開船対馬丸撃 沈される										
1945 (昭和20)	3/	沖縄師範学校、中学 校、女学校生、学徒 従軍										
	4/1	米軍、沖縄本島上陸										
	4/5	徳谷村に米軍海軍軍 政府を樹立、 米軍海軍統治下	4/	「Public Health and Sanitation」(布告第9 号)公布								
	5/7	石川地区の取寄所内 に城前初等学校開校 (米軍の援助、監督と 原始的住民自治のも とに学校運営。不慮 やアト下で開校)										
	6/23	沖縄戦終結										
	7/30	石川高等学校開校										
	8/1	米海軍政府教育部に 沖縄戦時看護婦所設 置										
	8/20	沖縄諮詢委員会設置										
	8/29	初の沖縄諮詢委員会 開催(委員15名の設 置を決める)14部設 置 委員長:志喜屋氏 教育部長:山崎氏	8/29	沖縄諮詢委員会開 催 公衆衛生部長:大 宜見氏								
												8/15 太平洋戦争終結

1946
(昭和21)

9/20 全琉18地区一斉に市
会議員選挙

9/25 全琉18地区で一斉市
長選挙

10/7 コザ高等学校開校

11/12 前原高等学校開校
(以下、各地区に高
等学校開校)

1/10 沖縄文教学校開校
(→教員養成機関、中
等学校卒と師範学校
卒者を対象に、6か月
～1か年の短期養成)

1/18 沖縄語訳委員会教育
部を「文教科」と改称

※行政分離以降、校
名及び職名が統一さ
れ、「初等学校」「高
等学校」「高等学校」
「教員」となる

3/30 高等学校入学者選抜
試験実施

3/31 教員無試験決定委員
会設立、国医学校教
員無試験決定実施

4/1 幼稚園(5年)、初等
学校(8年)、高等学
校(4年)の学制改革

4/ 「初等学校令」及び
「初等学校令施行規
則」公布

4/13 初の知事選挙
志摩隆幸氏当選

4/13 高等学校、初等学校
職員の辞令交付式

4/15 第一次通貨切替(戦
前の日本円から8円
へ。ただし、8/15より
沖縄本島のみ8円を
新日本円へ切替)

4/24 沖縄民政府設立
(軍政府から志摩隆
幸氏に知事の辞令交
付)

5/1 資金制度実施

5/8 初等学校教員無試験
決定実施

4/24 沖縄民政府設立
公衆衛生部が設
置される

4/ 医師助手に『医官
補』の辞令交付を
し、診療所や病院で
の勤務を命じる

5/ 3つの総合病院に附
属看護学校設立
「沖縄中央病院附属
看護婦学校」
「名護病院附属看護
婦学校」
「宜野座病院附属看
護婦学校」

10/ 文部省体育局長衛生課を
保健課と改称

1/ 帝國学校衛生会と日本
齒科医学会が合併、「財
団法人日本衛生会」を
設立

1/29 北緯30度線以南
の南西諸島は日本政
府から行政分離される
(連合国軍総司令部寛
書)

2/ 文部省体育局長より
「学校衛生刷新二関ス
ル件」通達、養護指導
1校1名配置を勧告

3月、第一次アメリカ教
育使節団来日

4月、GHQに看護課程設
置

4/23 第1回沖縄議会開議

5/1 「特命通知ニツイテ」
(文教部通達第459号)
初等学校の設置及び
高等学校の改組をとも
に「教育」とし、幼稚園
の設置・保護を「保
育官」と称する変更

6/24 「幼稚園設置変更ニ
関スル件」通達により、
幼稚園は初等学
校附設となる

7/1 米国防軍統治下

8/ 沖縄外事語学校設立

8/ 教員の職は政決定実
施

11/ 沖縄県学校保護会より
第1回教育関係団体
審判(以後5回の審
判あり)

5/6 文教部通達「学校衛
生第二回スル件」(文
教第79号)

8月、財団法人沖縄県
学校保護会が結成さ
れる

11/3「日本国憲法」発
布

12/ 「学校給食実施の普及
奨励」通達

12/ 「国民学校教員及び国
民学校養護教員の資格
の特例に関する勅令」
公布

? 八重山民政府によるマ
ラリア患者治療
開始

1/2 文教部通達「児童生
徒並職員ノ臨時身体
検査実施ニ関スル
件」(公衆衛生部長と
の連名で通達)

戦後初身体検査
・各地区の病院及び
診療所と連携して実
施し、文教部並びに
公衆衛生部宛それ
ぞれ一部ずつ所定
の報告をするよう通
達。
・測定器がない検査
項目は省略可

2/14 沖縄教育委員会設立

3/ 「占領軍人への売淫
禁止」(布告第14
号)、「性病の取締」
(布告第15号)、「婦
女子の性的奴隷の
禁止」(布告第16号)
公布

3/ 「琉球人と占領軍人
との結婚の禁止」
(布告第28号)公布

4/16 戦後初の医学会開
催(於、沖縄中央病
院)

1947
(昭和22)

2/14 沖縄教育委員会設立

3/22 沖縄全島空襲回避行
可

3/ 「学校教育法」制定によ
り、養護訓導を「養護教
諭」に改称。小・中・高・
養護学校に配置す
ることとなる

4月 「労働基準法」公
布

5/3 「日本国憲法」施
行
7月 「保健婦助産婦看護
師令」公布

8/ 養護教諭養成講習会の
基準(期間2ヵ月、325時
間以上)が示され各県
で開催

8月、財団法人沖縄県
学校保護会が結成さ
れる

11/3「日本国憲法」発
布

12/ 「学校給食実施の普及
奨励」通達

12/ 「国民学校教員及び国
民学校養護教員の資格
の特例に関する勅令」
公布

3月 「教育基本法」公
布

3月 「学校教育法」公
布、6・3・3の学制施行

4月 「労働基準法」公
布

5/3 「日本国憲法」施
行
7月 「保健婦助産婦看護
師令」公布

8/ 養護教諭養成講習会の
基準(期間2ヵ月、325時
間以上)が示され各県
で開催

1948
(昭和23)

12/10 沖縄教育後援連合会
結成

2/3 米国留学生試験実施

2/25 第一次日本留学生出
発

4/1 民政府新機構により
運営される
(1房9部と法制審議
会、渉外局)

4/1 6・3・3制の学制施行

4/1 男女共学制(高校)実
施

6/ 日本本土より教科書
入荷(以降、日本本
土の教科書による教
育が行われるよう
なる)

7/18 第三次通貨切替(新
日本円をB円へ統一)

8/18 最初のハワイ留學生
出発

2/ 米国民政府による契
約学生制度開始
—1952年まで

12/ マラリア撲滅規則公
布

7/20 夏季衛生運動実施

9/ 軍政府が衛生法規
を制定

1949
(昭和24)

2/ 米国民政府による契
約学生制度開始
—1952年まで

5/ 通達「学校給食指定
校の拡張について」

9/ 文部省、全国養護教員
指導者講習会開催(於:
東京都)一以後毎年開
催

9/ 第1回全国養護教諭協
議会開催(於:東京都)

11/ 第1回全国学校衛生大
会開催(於:東京都)一
以後昭和25年まで開催

4/ 「学校清潔方法」制定

10/ 公立学校職員臨時設置
制(政令)公布、養護助
教諭制度新設

10/ 「学校教育法施行規則」
一部改正、養護助教諭
の資格を規定

11/ 日本学校衛生会養護部
会設置

1月 教育公務員特例
法制定

1/ 養護助教諭養成講習会
の基準(期間1ヵ月、160
時間以上)が示され各
県で開催

1/ 文部省、養護教諭の
「執務概論」発刊

3/29 日本本土から沖
縄への旅券発行開始

5/ 文部省体育局長廃止、初
等中等教育局保健課と
なる

5/ 中学校「体育科」を「保
健体育科」に改め、3年
間に70時間の保健学習
をとり入れる。
GHQによる指導のもと
「中学校保健計画実施
要領(草案)」を作成

5/ 「教育職員免許法」「教
育職員免許法施行法」
制定により、養護教諭
及び養護助教諭の免許
基準が定められる
(教員養成を大学教育
で行うことが原則とな
る。1級取得条件:一般
教諭10年、養護教諭7
年)

6/ 高等学校の「体育科」を
「保健体育科」に改め、
「保健」2単位を必修と
する